

News Release

株式会社 **マルエツ**

東京都豊島区東池袋 5-51-12 〒170-8401
 広報 TEL:03-3590-0016 FAX:03-3590-4642

2016年7月22日

～マルエツは今年も「ウナギ資源保護活動」を支援いたします～ 「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」への寄付について

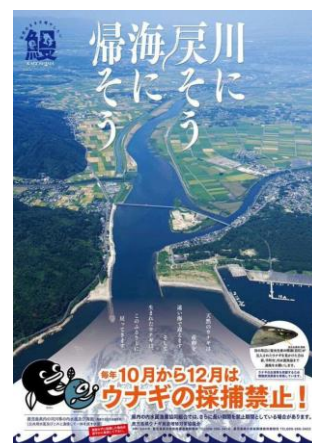
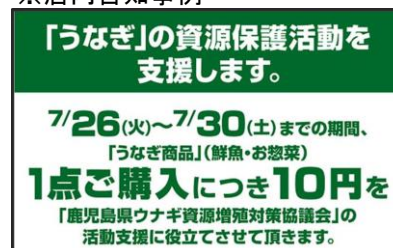
マルエツは、今年も「土用の丑の日」に販売する「ウナギ蒲焼」をはじめとするウナギ製品の売上金から、1点につき10円相当額を拠出し「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」へ寄付することで、ウナギ資源保護活動を支援することを決定しましたので、お知らせします。

今年も引き続き、日本の食文化のひとつともいえるウナギを継承するために、ウナギを販売している当社は、ご購入いただくお客さまとともに資源回復の一助を担い、支援してまいります。

※2014年6月に国際自然保護連合（IUCN）レッドリストにおいてニホンウナギが絶滅危惧IB類として指定されています。

「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」は、国内産ウナギ養殖生産量において約40%のシェアを誇る鹿児島県の漁業者団体・養鰻団体・学識経験者・消費者団体・県行政機関等で構成される協議会です。主な活動内容は、効果的なウナギ放流技術に関する調査・研究、下りウナギの生態に関する調査・研究、ウナギの生息環境改善に関する調査・研究、ウナギ資源の保護に関する啓発活動です。

※店内告知事例



※「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」
 普及啓発ポスター

記

1. 販売対象期間：2016年7月26日（火）～7月30日（土）5日間
2. 対象商品：産地に限らず鮮魚、惣菜を中心とした「ウナギ製品」全般
3. 寄付金額：ご購入いただいた「ウナギ製品」1点につき10円相当額
4. 寄付日：2016年8月31日（水）予定
5. 寄付先：鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会
6. お問い合わせ先：経営計画部 城生、本間（電話03-3590-0016）

以上